

【運営会議】令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

	事業項目	取組状況（令和6年3月末時点）	結 果 及 び 評 価	令和6年度の計画
1	地域の障害福祉の資源の把握	1. 郡内の障害福祉資源の調査や情報を整理し、令和6年度ふくしマップを作成し、市町のHP掲載及び関係機関に配付した。 2. 施設入所支援・グループホームの空き情報を毎月把握して、相談支援事業所へ情報提供し、サービス利用計画の作成に活用した。	1. 郡内の障害福祉事業所等の情報取得の利便性が向上し、利用者及び関係事業者の支援につながった。令和5年度から、市町のHPに掲載した当該マップにアクセスできる二次元コードをマップの表紙に掲載し、窓口等で表紙ページを配付する方法を採用した。これにより案内時の効率が上がり、紙資源の削減にもつながった。 2. 施設の空き情報の共有は、相談支援事業の業務効率の向上につながるため継続する。	1. 適正な情報を提供するため、年1回の情報更新及び利用者目線に立ったマップの仕様の検討を継続する。 2. ふくしマップの内容や施設の空き情報等について、情報検索システムへの移行を検討中。関係者と利用者双方の利便性向上に寄与できるシステムの構築について、引き続き検討していく。
2	課題の抽出と対応策の検討	1. 全体会の開催 ○第1回全体会（R5.7.3） ・モニタリング時のサインレス導入後のアンケート結果等について報告 →計画相談導入率向上と事業所負担軽減のため、サインレスの継続を決定。 ・令和5年度から実施された地域生活支援拠点等について、各市町の登録状況を報告 ○第2回全体会 書面開催（R5.11.20） ・各市町で作成中の「第7期障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」「児玉郡市障害者基幹相談支援センターの設置」について資料を配付し、各委員から意見を頂戴した。 ○第3回全体会（R6.2.2） ・児玉郡市基幹相談支援センターについて、開設までの経緯及び今後の方向性を説明 ・令和5年度に「放課後等デイサービス連絡会議」を2回開催したことを報告。令和6年度中に「こども部会」を設立することについて承認を得た。 2. 自立支援協議会の運営に関する調整 ○各専門部会との連携・調整 運営会議を年7回開催。地域課題を把握し、各専門部会で継続的に取り組むべき課題について整理し、各専門部会における進捗状況を適宜確認した。 ○自立支援協議会副会長を招いた意見交換会の開催（R5.9.13） 郡市において協議会が果たすべき役割や機能、地域に不足していると感じる社会資源等について意見交換した。	1. 各専門部会の取組状況、地域の制度や機能、課題等について全体会で共有することで、郡市一体で効果的な協議会運営を実施できている。また、全体会の議事録を市町のHPに掲載することで、委員以外も協議会の活動内容を把握でき、活動内容の共有化が進んでいる。 2. 運営会議と各専門部会で、お互いが把握している情報や地域課題を双方向から共有し、効果的な協議会運営が行えている。また、課題解決に向けた具体的な取組みを双方で検討し、運営会議において整理・管理することで、協議会全体の事業計画が具体的なものとなった。	1. 現在同様に、各専門部会の取組みや地域課題を全体会で共有し、各分野の専門家である委員に意見を伺うサイクルを継続する。また、自立支援協議会の活動について、関係機関に積極的に周知するよう努める。 2. 運営会議と各専門部会で引き続き双方向から情報共有を行い、運営会議で具体的な取組みについて進捗管理を行い、郡市の支援体制の向上を目指す。 【新規計画内容】 ○移動手段についての整理 →移動系サービス、移動支援事業、生活サポート等の利用要件を整理するとともに、対応している事業所や支援方法の実情等を把握する。
3	地域の関係機関のネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化に関すること	1. 児童福祉についての協議の場として、放課後等デイサービス事業所連絡会議を開催した（R5.9.21、R5.12.19）。 2. 基幹相談支援センターの設置により郡市の相談支援体制が新たな形となったため、児玉郡市で委託している5つのセンター（基幹相談支援センター、生活支援センター、就労支援センター）で、令和6年1月から「委託事業所連絡会議」を定期開催することとした。（※運営会議の前に1時間実施している。） 3. 地域生活支援拠点等の整備について 各市町において地域生活支援拠点等の要綱を整備し、令和5年5月から事業所登録が開始となった。	1. 放課後等デイサービス事業所連絡会議を開催する中で「こども部会」の設置について要望があった。 →令和6年度第3回全体会にて、令和6年度中の「こども部会」の設置について意見を求め、承認を得た。 2. 基幹相談支援センターが設置されたが、まだ役割や方針等に不明確な点があるため、各センターの業務や課題等を共有し、それぞれの役割や連携体制の整理に取り組んでいる。 その中で、各センターが年間スケジュール（事業計画）を作成し、参加者間で共有した。 また、基幹相談支援センターの自立支援協議会への関わり方について検討し、「相談支援の中核機関の見地から行う、協議会運営の方向性の管理と課題提起」をセンターの役割と整理し、行政と協議会運営に係る業務分担を行った。 3. 地域生活支援拠点等に関して、連携方法などについて具体的に整理できていない状況だが、令和6年3月末時点で、相談支援事業所が4件、短期入所等のサービス事業所が4件登録済みである。	1. 「こども部会」を令和6年度から正式に専門部会として実施する。当初は児童系サービス事業所のネットワーク構築をメインに行い、地域課題を抽出するとともに必要に応じて参加者を拡大していく。（R6.6.28に第1回を開催） 2. 各センターや指定特定相談支援事業所が有機的に連携できるよう、それぞれの業務内容や対応方針を把握し、役割の整理に努める。また、基幹相談支援センターと生活支援センターの業務に関して、児玉郡市の「相談支援事業運営方針」を作成する。 3. 令和6年3月末に厚労省から「地域生活支援拠点等の整備の推進及び機能強化について」が通知された。これにより、拠点コーディネーターの配置による機能強化加算の要件等が新たに示されたため、本内容について整理するとともに児玉郡市の実施方法を検討する。 【新規計画内容】 ○児童発達支援センターについて →国の計画では、各市町村・圏域において令和8年度までに設置することとされている。令和6年度は、当該センターの要件や役割を整理するなど、事例研究に努める。
4	その他			【新規計画内容】 ○日中サービス支援型グループホームの評価 →埼玉県要綱により、日中支援型のGHは所在する市町村協議会に対し、事業の実施状況等を報告し、協議会から評価を受けることが令和6年度から義務づけられた。対象事業所の評価を行い、結果を埼玉県に報告する。

【相談支援部会】令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

	事業項目	取組状況（令和6年3月末時点）	結果及び評価	令和6年度の計画
1	地域の障害福祉の資源の把握	1. 新規事業所の紹介 情報共有（4/17、7/24、10/16）	1. 新規事業所を部会に招き、情報の確認・共有を行い、双方が面識を得る機会となった。	1. 地域の資源を共有できるよう、新規事業所については、継続して部会に招き相互に情報交換を行なっていく。 2. 多岐にわたるニーズへ対応できるようインフォーマルなサービスについての情報集約を行なう。
2	課題の抽出と対応策の検討	1. 日中のサービス終了後、保護者が勤務を終えるまでの時間帯の支援について（6/19、8/21、2/19） 2. 今後の相談支援体制及び地域課題について（8/21、12/18） 計画相談を利用せずに、委託相談事業所が介入しサービス利用している方の人数を共有。そのうち、計画相談の利用を推奨したいと考えている人数等について、委託相談事業所の意見を伺った。また、地域課題と考える事項について意見交換を行った。	1. 以前からの課題であるサービス提供終了後の時間帯の支援について、日中一時支援事業の活用を検討し、地域資源の状況を把握するため調査を実施。登録事業所の拡大等について現在検討中。 2. 各委託相談事業所への相談件数やセルフプランでのサービス利用者について共有。計画相談支援事業所との連携方法や個別ケースにおける対応等を共有した。地域課題として、障害児の緊急対応の受入先が少なく、利用が難しい状況にあることが挙げられた。 また、当該地域の医療機関の事業縮小による精神病床の減少に関して、今後地域の支援体制について協議が必要との意見が挙げられた。精神障害に関して、にも包括は各市町の取組としているが、そこから抽出した課題を協議会で共有する体制が取れるとよいとの意見あり。	1. 調査結果とともに令和6年の報酬改定による圏域の生活介護事業所等の事業の状況を把握し、課題となっている日中一時支援事業について具体的な検討を進める。 2. 障害児に対する計画相談支援や相談支援事業所及び相談員の不足、移動に関する支援等の地域課題について、部会において随時検討を行い、運営会議や全体会へ課題提起ができるよう整理を行なっていく。
3	地域の関係機関との連携・ネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化に関すること	1. 特別支援学校の卒業生の計画相談導入に向けた協議を実施 ①本庄特別支援学校の進路指導教員と情報交換（5/22、6/19、12/18） ②本庄特別支援学校の福祉セミナーに参加（6/28） 2. 地域の体制整備に向けた検討 ①体制整備に関係する研修会への参加（6/23、9/20） ②埼玉県障害者地域支援体制整備事業におけるアドバイザー派遣による情報交換を実施（11/20） 3. 地域の関係機関との交流会を開催 ①入所施設との情報・意見交換会【相互理解】（9/25） ②就労支援部会との合同部会【事例検討】（10/16） 4. 複数の相談支援事業所による協働体制の確保に関する取組 機能強化型サービス利用支援費の算定に向け、圏域の相談支援事業所による協働体制の確保について周知。（12/18～）	1. ①卒業生への相談支援対応について、今年度は現行どおりの対応を進めながら検討を重ねることとした。 卒業後に利用するサービス事業所との移行会議に相談支援事業所も参加する方向で調整することとした。 ②相談支援事業所の役割や卒業後のサービス利用までの流れ等について説明した。 2. ①地域生活支援拠点に関する研修や、埼玉県北部ブロックの地域支援体制整備検討会議に委託相談事業所等と行政が参加。他市の取組事例や事業の実施状況等について情報を得た。 ②にも包括、医ケア児の支援、児童発達支援センター等圏域の未整備事項に関して、障害福祉計画(令和6～8年度)に係る国の基本方針や取組事例について説明を受けた。 3. ①双方からの質問を事前に取りまとめ、当日はその内容に基づき情報・意見交換を行った。今後の実務や支援を行う上で、サービス種類の異なる事業所とのつながりがもてる機会となった。 ②昨年度に引き続き、就労部会と合同で事例検討を実施。各グループでのスーパーバイズを通し、困難事例の支援方法を多方向から検討することができた。 4. 算定要件の説明や協働体制のモデルケースを紹介。事業所間で協定の締結が必要のため、各法人内での検討から始め、段階的に推進予定。	1. 特別支援学校卒業生の対応について、学校と連携を図りながら継続して検討を行っていく。 2. 基幹相談支援センターの設置に伴い、地域での相談支援体制の構築について、基幹、委託、特定相談それぞれの担う役割や有機的な連携について協議していく。 未整備事項については、他市の取組事例等を参考に地域の実情に合わせて方針を決め、実施に向けて具体的な整備を進める。 地域生活支援拠点の更なる整備、運用について検討を行なっていく。 3. 関係機関とのネットワーク強化と障害者の特性にあった支援をより充実するため、交流会や合同部会を継続していく。 4. 圏域の事業所における協働体制の構築を推進し、運営や報酬面での課題の改善を図ることで、新規相談支援事業所の開所につなげ、計画相談の導入率向上を目指す。
4	困難事例への支援のあり方に関する協議及び調整に関すること	1. 虐待が疑われるケース、困難ケースへの対応について共有（8/21） 2. 就労支援部会との合同部会で事例検討を実施（10/16）	1. 各相談支援事業所の現状の対応について確認。虐待については、事業所と家族の今後の関係もあるため、通報の判断が難しいとの意見が多かった。困難ケースについては、相談員個々で抱え込まないよう意識している事業所が多かった。 2. 事例検討をととして地域で抱える課題に対して、全体で考える場を設けることができた。	1. 基幹相談支援センターを主軸に、事業所間の連携強化や各事業所の役割を整理し、地域全体の相談支援体制の向上を図る。 基幹相談支援センターと連携し、障害者虐待防止に係る研修会等を実施する。 2. 引き続き相談部会において事例検討を実施するとともに、困難事例に関して基幹相談支援センターによる後方支援を実施する。

【就労支援部会】令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画

	事業項目	取組状況（令和6年3月末時点）	結 果 及 び 評 価	令和6年度の計画
1	地域の障害福祉の資源の把握	1. 事業所の紹介 情報共有（10/16）	1. 事業所を部会に招くことで、情報の確認や共有を行なうことができた。	1. 地域の資源を共有できるよう、新規事業所については、継続して部会に招き相互に情報交換を行なっていく。 2. 円滑な就労相談体制の構築と住民への周知を目指し、就労相談ガイドの作成を進めていく。
2	課題の抽出と対応策の検討	1. 特別支援学校の就労アセスメント実施の調整（4/18） 2. 地域課題における検討 ①交通弱者の現状について。（6/20）（12/19） ②障害者雇用代行ビジネスについて。（6/20） ③その他（8/22）	1. 対象者8名に対し、学校の夏休み期間を利用して就労移行支援事業所2ヶ所で実施した。 2. 現状の把握、情報共有を行えない、課題の洗い出しを行った。 ①児玉郡市内の交通手段の確認と情報整理。 ②各機関での状況把握と考え方の共有。 ③・一般高校に対しての障害者就労の連携。 ・住民への分かりやすい周知方法。 ・就労B型事業所の集まり、連絡会の検討。	1. アセスメント事業所との連携調整を図り、方法やあり方について協議を行っていく。 2. 就労選択支援事業について理解を深め、この地域での運用と取扱いに向けた検討を進めていく。 3. 各事業所、関係機関で抱える問題や地域で解決を図るための検討方法について協議を行い、より具体的な協議を進めていく。
3	地域の関係機関のネットワーク構築及び相談支援体制の充実と強化に関すること	1. 相談支援部会との合同部会（10/16） 事例検討：勤怠の不安定な精神障害者の就労定着への課題。 2. 部会共催「就業支援セミナー：問題解決トレーニング」の開催（10/27）	1. 相談部会、就労部会メンバーが参加し、それぞれの立場から支援案を提案し、共有できた。 地域の関係機関とつながりをもつことができる機会となった。 2. 相談の場面で活用できるスキルについて講義と演習を行ない、支援力向上を図った。	1. 相談支援部会との合同部会を開催し、関係機関とのネットワーク強化を図っていく。 2. 地域の支援力向上、ネットワーク強化に向けた機会として研修会、セミナーを開催する。
4	困難事例への支援のあり方に関する協議及び調整に関すること	1. 事例検討 ①家族全体に支援を要するケース：過去の事例追跡（8/22）	1. グループワークにより本人を取り巻く関係者が取り組むべき課題や支援について検討を行った。 ①：家族の問題における情報の整理と統一、適切な情報提供の必要性。支援者間の共有と目標の一本化。	1. 事例検討を通して、地域で取り組むべき課題等について共通理解を図り、解決に向けた協議を行うことができるよう継続していく。